

「役務別コスト整理の在り方に関するワーキンググループ」 開催要綱(案)

1 目的

平成19年10月に民営化された郵便事業株式会社(以下、「会社」という。)は、郵便事業株式会社法(以下、「会社法」という。)第3条第1項、同条第2項により、郵便の業務、印紙の売りさばき及びお年玉付き郵便葉書の発行等を行うことができる(以下、「目的内業務」という。)とともに、同条第3項により、「前二項に規定する業務の遂行に支障のない範囲内で、総務大臣の認可を受けて、前二項に規定する業務以外の業務を営むことができる」(以下、「目的外業務」という。)ものと規定されている。

目的外業務を営む場合には、会社法第11条及び郵便事業株式会社法施行規則第13条(以下、「施行規則」という。)により、毎事業年度終了後4月以内に、目的内業務、目的外業務の業務の区分ごとに収支状況を整理し、公表することとしている。

当該制度の趣旨は、独占分野(目的内業務)と非独占分野(目的外業務)間の内部相互補助をチェックすることにあるが、会社においては両分野の業務を同じインフラを使用して実施し、管理会計手法を用いて整理している状況にあることから、現在は、施行規則に整理方法に関する一定の基準を示し、これに基づいて、会社が整理方法の詳細を決定している状況にある。

このように、目的内業務及び目的外業務の収支状況の整理方法は極めて重要なものであるため、これを含めた役務別分計のあり方を検討し、考え方等を整理するとともに、種類別収支の整理方法、会社の財務情報の公表のあり方も併せて検討する。

2 名称

本専門部会の名称は、「役務別コスト整理の在り方に関するワーキンググループ」(以下、「役務別コストWG」という。)と称する。

3 主な検討内容

- (1) 現行会計制度の問題点の整理
- (2) 目的内業務及び目的外業務に係る収益・費用及び資産の整理方法
- (3) 郵便の種類別収支の整理方法
- (4) 郵便事業の適正利潤の考え方の整理

(5) 会社の財務会計データのディスクロージの考え方の整理

4 構成

役務別コストWGは、別表に掲げる構成員をもって構成する。

5 運営

- (1) 役務別コストWGは、郵便のユニバーサルサービスのあり方に関する調査研究会の構成員及び構成員以外の有識者により構成する。
- (2) 役務別コストWGの運営については、「郵便のユニバーサルサービスのあり方に関する調査研究会」の運営方法について準用する。

6 開催期間

役務別コストWGは、平成20年9月から開催し、平成21年1月に中間報告をとりまとめる。

7 庶務

役務別コストWGの庶務は、総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課において行う。

8 その他

役務別コストWGの公開については、「郵便のユニバーサルサービスのあり方に関する調査研究会」の公開方法について準用する。

役務別コストWG 構成員

(敬称略、五十音順)

構成員	白山 真一 監査法人トーマツ パートナー
	関口 博正 神奈川大学経営学部 准教授
	東海 幹夫 青山学院大学経営学部 教授